

### 障がい者の自立と社会参加の促進を図る「障がい者週間」のキャンペーンを実施しました!

障害者基本法では12月3日から9日までの1週間を「障がい者週間」と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に関する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間とされており、今年度も大阪市内のキャンペーンを大阪市社会福祉協議会と大阪市手をつなぐ育成会との共催で実施いたしました。

12月3日は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大規模な出発式は中止し、大阪市役所本庁舎市長公室で少人数での出発式を行いました。市身協3部会会長と大阪市手をつなぐ育成会理事長が出席し、街頭キャラバンを代表して手嶋会長があいさつし、山本副市長から激励のあいさつをいただきました。

#### 要 望 書

- 橋下元市長が私どもの前で明言された、大阪市所有施設の空きスペースを活用した障がい者の総合福祉センターの設置については、前年度、現時点で設置予定は無いとの回答でしたが、小学校の統廃合等が進み空き施設等も見受けられる中、現在の検討状況を教えていただくとともに、設置を検討する段階で広く市内の障がい者団体等の意見を聴取するよう要望いたします。
- 市内に居住する働く障がい者が「重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金」や「重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金」を利用できるよう、大阪市においても「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を実施するよう要望いたします。  
また、大阪市において設けられている視覚障がい者の移動支援同行援護の時間制限を緩和して、社会参加の機会を確保するよう要望いたします。
- 今般のコロナ禍において、ワクチン接種申込情報やその他関連情報を得ることが障がい者にとって著しく困難であったことから、国における読書リテラシー法施行や今年7月からの電話リレーサービスの公共インフラとしての開始を受けて、手話や点字、要約筆記等の障がい者のコミュニケーション手段のより一層の確保に努めるとともに、デジタル庁発足に象徴されるデジタル化社会に対応するため、デジタルデバイスで当事者団体の意見を踏まえて解消を図られるよう要望いたします。  
合わせてここ数年、設置予定が無いとの回答が続いている「聴覚障がい者情報提供施設」の設置について改めて強く要望いたします。  
また、大阪市や区役所ならびに関係機関、団体が開催する講演会、研修会等には要約筆記を付けるとともに、行政窓口等の各種手続きにおいても要約筆記の派遣をおこない、難聴者の「聞く権利」と「社会参加」をさらに進めるよう要望いたします。
- 今年3月に策定された「大阪市障がい者支援計画・第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画」を着実に実行するよう要望いたします。  
また、国においては施設から地域への移行が進められていることを注視しつつ、障がい者の高齢化や障がい者の重度化および「親亡き後」に対応すべく、より一層、市内に住む障がい者サービスを必要とする障がい者・児が、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていけるよう、施策構築と施設整備をおこなうよう要望いたします。
- 今回、東京パラリンピックが開催されたことにより、障がい者にとって社会参加の重要な契機となるパラスポーツの認知度が上がってないほど高まっていること、また、2025年アフリックの東京への招致活動が本格化し、デフスポーツへの関心も高ま

同日に、大阪市長あての要望書の提出を、大阪市役所6階福祉局障がい者施策部会議室で行いました。大阪市に対して障がい者の社会参加をより一層推進するよう訴えた8項目からなる要望書を読み上げ、手嶋会長が松村障がい者施策部長に提出し、松村部長よりあいさつがありました。

また、これらの取組と同時に大阪市内各区で区身体障害者団体が中心となって啓発グッズ(ポケットティッシュとウエットティッシュ)の配付を行いました。

来年も配付を予定しておりますので、お見かけの際は受け取っていただき障がい者週間の啓発にご協力いただけますようお願い申し上げます。

っていることから、それらの更なる振興・発展のため、また、障がい者の自立促進のため、老朽化した長居障がい者スポーツセンターは、廃止ではなく絶対に建て替えてくださるよう要望いたします。

6. 近年自然災害が多発していることから、災害時に障がい者が速やかに安全な場所に避難できるよう、予めその経路を調査し、実際に当事者を含めた避難訓練を市内全域でおこなうよう要望いたします。

また、電動車いすや音声・パソコン等、避難所生活においてそれらを使用する障がい者にとって電源の確保は必須のものとなっています。大阪市において公用車の更新に当たっては、電気自動車の導入を積極的に図られ、災害時にはそれを避難所に配備することによって電源確保をするよう要望いたします。

7. コロナ禍において就労状況が悪化する中、今年3月から障がい者の法定雇用率が引き上げられたことを受け、大阪市が率先してこれを大きく上回る雇用をおこなうとともに、障がい者にとっての働きやすい職場環境への改善や就労意欲の涵養に取り組むよう要望いたします。

合わせて、就労支援継続事業所についてはコロナ後を見据えて、「障害者優先調達法」に基づく同施設等の受注拡大ならびに発注価格の増額等に、単に前年度を上回るだけでなく、それ以上の目標を掲げて大阪市の「調達方針」として策定するよう要望いたします。

また、同法を活用して大阪市本庁や区役所等で視覚障がい者による三療業の実施および大阪市の電話業務に変わる視覚障がい者の職域確保として、大阪市総合コールセンターや水道局お客さまセンター等、大阪市がコールセンター業務を民間業者に委託する際に、視覚障がい者等を雇用することという文言を仕様書に記載していただけるよう要望いたします。

成年後見制度については、事務手続きの煩雑さや利用料についての様々な意見もあることから、それが改善と広報周知に大阪市として関係機関・団体と連携して努めるよう要望いたします。

8. 今年4月から、すべての民間事業者にも合理的配慮を義務付けた、「大阪府障がい者差別解消条例」が一部改正され施行されていますが、これが市民、事業者および市職員への周知啓発に努めるよう要望いたします。

また、施行期日は定まっていないものの国において「障害者差別解消法改正法」も成立していることから、大阪市としてこの事前周知と広報を図るとともに相談体制の強化、充実を図るよう要望いたします。

### 第36回 障がい者による書道・写真 全国コンテスト

【書道部門】で、大阪市の領木柊芳(りょうき しゅうほう)様が銅賞に選ばれました。おめでとうございます。作品名「孔子廟堂碑より一節～PARTII～」来年度もみなさまのご応募をお待ちしています。



この機関紙は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

今回142号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。

今後も皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。



#### こころ 編集室

新年あけましておめでとうございます。

2021年の今年の漢字(ことしのかんじ)は、東京五輪・パラリンピックで日本人選手が多数の金メダルを獲得したことなどから「金」が選ばれました。今年一年が良い年となりますようにお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。(高木)

#### 見えない見えにくい方のための

日常生活用具指定品の歩行時間延長信号機用小型送信機を利用し、必要な時に音声案内

### 「音声標識ガイドシステム」

〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町2-2-10協和エクシオ大阪内本町ビル5F ☎06-4310-3269 (内線2400) 📠06-4301-4089



## 株式会社エクシオテック 大阪オフィス



おおさか OSAKA CITY

E-mail:FJP47254@nifty.com http://shishinkyoo.o.oo7.jp/

# 市身協



No.142 2022年1月1日

\*この機関紙は、大阪府共同募金会助成金等により発行されています。

発行所：(一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 ■発行責任者：手嶋 勇一



#### 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会の皆様におかれましては、ご家族とともに、健やかに新年をお迎え

のこととお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、昭和33年の設立以降、60年以上の長きにわたり、身体に障がいのある方の福祉の増進のため、社会参加の機会の確保や障がいに関する啓発など、実に様々な活動に取り組み、本市における障がい者施策の推進に大きな役割をはたしていただいております。手嶋会長をはじめ、役員、会員の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、平素からの継続的な活動に、深く敬意を表する次第であります。

昨今は、新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活においてもご苦勞が多い中、感染症拡大防止に留意した上で積極的に活動いただいていることに感謝申し上げます。

さて、国においては、読書バリアフリー法、電話リレーサービス法の成立を受け、ICTを活用した情報発信、コミュニケーション支援の取組や、社会参加促進も進められております。そうした動向を踏まえ、本市といたしましても、「あいサポート運動」において、オンライン配信による「あいサポート研修」を実施するなど、ICTを活用し「ウイズコロナ」時代を見据えた、啓発活動の推進に努めています。

また、昨年3月には、関係者の皆様のご協力のもと、「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定いたしました。ご協力いただいた皆様には深く感謝を申し上げますとともに、この計画に基づき、複雑・多様化するニーズに的確に対応し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取り組みを一層進めてまいりますので、皆様方の引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会のますますのご発展と、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして、本年が皆様方にとって実り多い一年となりますことをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

令和4年 元旦

大阪市長 松井 一郎



#### 新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年

は新型コロナウイルス感染拡大の第3波のただ中で新年を迎え、第6波の懸念の中で暮れた一年でした。今のところは緊急事態宣言も解除されていますが、海外では、感染の再度の急拡大が進んでいる国もあり、また新変異株オミクロン株の出現もあって、決して油断はできません。手洗い、うがい、マスクの着用、密を避ける行動などの基本的な感染予防や対策を取りながら、自ら感染しない、また大事な人に感染させないことを心掛けて、お互いに気を付けて過ごしてまいりましょう。

さて、昨年の通常国会で、これまで努力義務であった民間事業者への「合理的配慮」の提供を義務付けることや、相談体制の充実を謳った「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法案」が成立しております。

私どものこの3年間の運動がようやく形になったものでありますが、間もなく成立公布後1年にもなるのに施行日が定まっておられません。早期の施行実施を求めて、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会の下、会員の皆様や全国の障がい当事者、関係する方々、ならびに大阪市などの行政機関とも連携しながら活動を更に強めていかなければなりません。

それと同時に、残念ながら広く知られているとは言い難いのですが、「大阪府障がい者差別解消条例」が改正され、法と同様に民間事業者への「合理的配慮」の提供を義務付けた上で昨年4月より既に施行実施されておりますので、これが周知、啓発にも、府下の当事者団体の皆様とともに努めてまいりたいと考えております。

昨年の東京パラリンピックでの、障がいの部位や状態の違いがあっても、それぞれがその困難な状況の中で、出来ることを各々のやり方で精一杯工夫しながら真摯に己の限界に挑み、またそれを楽しんでいるパラアスリートの躍動する姿により障がい者への見方も変わってきたのではと感じております。

しかし、一方で5年前に殺傷事件があった「津久井やまゆり園」の利用者が現在暮らしておられる「芹が谷やまゆり園」への度重なるいやがらせの報道に接すると、障がい者と健常者が本当に共に認め合える社会の実現はまだまだ遠いものと考え、未来を創るのは今と心を定めて、今年も微力ながら精一杯頑張ってまいりますので、どうかより一層のご理解とご支援をお願いいたします。

皆様方が今年一年つつがなくお過ごしいたきますよう、心より祈念いたしまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和4年 元旦

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 会長 手嶋 勇一



## ■ 新年のごあいさつ ■

迎春の候 謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素は大阪市聴言障害者協会に、皆さまの多大なご協力を賜りまして心から深く感謝を申し上げます。

新型コロナ禍がやや落ち着いてきた頃に、第6波が来るという状況の中で、新変異株オミクロン株が、急速に拡大しているニュースが出てきました。

2021年3月に一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会(聴言・視覚・肢体)が、大阪市保健所感染症対策課と、市役所から送られてきた予診票の書き方と意味、予約申込書、手話通訳派遣・配置などの内容で話し合いを持ちました。

ワクチン予防接種では、6月から集団接種会場1カ所への手話通訳者の配置や、それぞれの医院へ手話通訳派遣の実施を進めてきましたが、内容説明や対応も十分行き渡りませんでした。反省を踏まえて、第3回目ワクチン予防接種については安心して受けられるように取り組まなければなりません。

そして、地域で生活している聴覚障がい者にとって、コミュニケーション・情報収集の保障が十分なされているかという懸念を持ちつつ、不便さ、不利さ、大変さという問題点などを再点検していきます。

一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会から大阪市に対する要望書の中にもあり、「大阪市障がい者支援計画・第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画」は2021年3月に策定されました。共に支えあって暮らすために(1)わかりやすい情報発信とコミュニケーション支援の充実(ア)多様な情報提供(イ)コミュニケーション・情報収集に関する支援の充実(ウ)情報バリアフリーの推進という施策の方向性を着実に実行するように、大阪市聴言障害者協会が一つ一つ確認しながら大阪市へ提言して参ります。

大阪市手話奉仕員養成講座のカリキュラムも見直しの時期に来ており、さらに大阪市登録手話通訳者の現状による育成課題や講師の資質向上も含めて、研修受講や相互との討議などを重要な取り組みの方向性として考えております。

今年は「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」が施行されて6年目にあたり、大阪市に住んでよかったという大阪市の福祉を目指し、聴覚障がい者施策をさらに充実していくよう取り組んでまいります。

大阪市聴言障害者協会役員一同でさらに邁進して参りたいと思いますので、どうかよろしくお祈り申し上げます。

皆さまには「新春万福」でありますように心から祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和4年 元旦

大阪市聴言障害者協会  
会長 廣 圃 しづえ



## ■ 新年のごあいさつ ■

謹んで新春のお祝いを申し上げます。今年、本会は65周年です。

限られた予算を大事に活かすためにも、本会の存在意義を改めて考えるためにも、華やかな行事ではなく、会員や視覚障がい者の利益に繋がり、社会に貢献できる記念事業を行いたい、そう念じています。

例えば、引き続きデジタルデバインド対策を促進します。併せて、三療業や電話業務などを促進し、終の棲家の具現化を検討していきます。もうひとつ、難題に取り組みます。会員の減少化傾向に歯止めをかけ、会員増を図ります。

言うは易く行うは難し。いずれも難儀な問題ではありません。だからこそ、実現を期して、約束を公表することで自らを追い込み、背水の陣で臨みます。

ところで、地震が頻発しています。不気味です。地震は備えが大事です。

コロナ禍に対する回避策も引き続き必要です。気を抜かずしっかりと感染防止に努めましょう。

この一年が良い年でありますように。

令和4年 元旦

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会  
会長 川 越 利 信



## 大視協が文部科学省から表彰を受けました!

日頃より視覚障がい者の生涯学習支援にご協力いただき、感謝申し上げます。

この度、文部科学省から一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会に対して、令和3年度「障がい者の生涯学習支援活動」に係る「功労者表彰」を受賞いたしました。

受賞理由は以下の通りです。

1. 視覚障がい者の社会参加や人間関係づくりを促進し、変化の激しい社会で生涯にわたって学ぶ機会を提供している。
2. 成人学校では、寄せ植え作りや音楽療法で、身体感覚を使った学習活動を行っている。
3. 国語教室では、普段の生活場面取材し構成した内容で学習を進めており、受講者に好評である。

今後においても、情報保障、学習等の内容をより充実していき、視覚障がい者の活動を活発にしていく予定です。



## (一社) 大阪市肢体障害者協会からの報告です。



### ● 第45回体育祭／家族大会

11月3日に長居障がい者スポーツセンター体育室で新型コロナウイルス感染症予防で、密とならないよう配慮し、42名の方にご参加いただき開催しました。

### ● 第54回大阪市肢体障害者 ソフトボール大会

11月14日に長居公園運動場で、約80名の方にご参加いただき、無事開会出来ました。



### ○ ボッチャ体験会を開催

11月21日午前10時～大阪市長居障がい者スポーツセンター体育室で開催しました。28名の方が参加されました。

初めての体験会で盛り上がりました。



### \* 大阪市肢体障害者協会 ボウリング大会

令和4年2月27日(日)「マグスミノエ」ボウルにて、**予定** 午前10時スタートで開催の予定。(昨年と同じ会場です。)

### ■ 問合せ先：一般社団法人 大阪市肢体障害者協会

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号(大阪市立社会福祉センター209号室)  
TEL:06-6191-5959 FAX:06-6210-2610 E-mail:sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

## 障がいのある方の交通乗車証または タクシー給付券をお持ちの方へ大切なお知らせ

大阪市福祉局・健康局

交通乗車証またはタクシー給付券をお持ちの方は、全員更新の手続きが必要です。

令和4年1月21日(金)頃に更新申請書をお送りしますので、氏名と電話番号を記入して、返信用封筒に入れて令和4年**2月8日(火)**までに提出してください。

なお、令和4年度の交通乗車証またはタクシー給付券は、令和4年3月下旬に送付します。

提出が遅れた場合、令和4年度の交通乗車証またはタクシー給付券を、令和4年4月1日までに交付ができなくなることがありますのでご注意ください。

お問合せ先は、各区保健福祉センター福祉業務担当まで電話かFAXでお願いします。

### 制度に関するお問合せ先

【身体障がい者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・被爆者健康手帳をお持ちの方】

#### ▶ 大阪市役所障がい福祉課

電話番号 06-6208-8071 FAX番号 06-6202-6962

【精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方】

#### ▶ 大阪市こころの健康センター

電話番号 06-6922-8520 FAX番号 06-6922-8526

## AI自動検知技術を用いた「白杖・車いす検知システム」の実証実験を行っています

Osaka Metroは、2021年11月2日(火曜日)からOsaka Metro御堂筋線長居駅ほか3駅で、AI自動検知技術を用いて、白杖または車いすをご利用のお客さまをシステムで検知して、駅係員に通知する実証実験を行っています。

今回の実証実験では、駅係員が既存の防犯カメラを用いた検知システムにより白杖または車いすをご利用のお客さまに早期に気づいて、必要なサポートや見守りに役立てられるかなどの運用面を検証することで、今後のさらなるお客さまサービスの向上につなげてまいります。

### 1 期間

2021年11月2日(火)から2022年3月31日(木)(予定)

### 2 場所(4駅5改札口)

- Osaka Metro 御堂筋線 長居駅  
利用する防犯カメラ3台 北改札口付近・南改札口付近
- Osaka Metro 千日前線 野田阪神駅  
利用する防犯カメラ2台 中東改札口付近
- Osaka Metro 長堀鶴見緑地線 今福鶴見駅  
利用する防犯カメラ2台 西改札口付近
- Osaka Metro 長堀鶴見緑地線 横堤駅  
利用する防犯カメラ2台 東改札口付近

### 3 内容

- ・駅の改札付近に設置している既存の防犯カメラの画像を分配させて、AI自動検知技術により白杖または車いすを検知します。
- ・駅長室に設置した検知装置用モニタを通じて、検知結果を駅係員に通知します。

### 4 システムネットワークについて

- ・白杖・車いす検知システムの実証実験にあたり、次のような安全管理措置を講じています。
- ・白杖・車いす検知システムのサーバおよび検知装置用モニタは、駅長室に設置し、駅係員により管理しています。
- ・白杖・車いす検知システムは、システム(サーバ)の取扱い者を限定しアクセスを制限しています。
- ・白杖・車いす検知システムは、外部のネットワークに接続していません。
- ・白杖・車いす検知システムに取り込んだ防犯カメラの画像は、日々自動で消去され、保存しません。

### 5 個人情報の取り扱いについて

- ・本実証実験では、改札口付近に設置している防犯カメラの画像を活用します。
- ・本実証実験では、顔認証や防犯カメラ画像によるお客さまの行動追跡等は行いません。
- ・防犯カメラの画像は、駅構内における犯罪等の予防、犯罪発生時等の検証、駅構内及び列車運行状況の確認並びに事故の原因究明及び予防の目的と、本実証実験における白杖・車いすを検知する目的以外に使用しません。
- ・防犯カメラの画像は、第三者に提供しません(ただし、法令に基づく場合等を除く)。

- ・防犯カメラの画像は、当社で規定する個人情報保護方針に基づいた取扱いを行います。

- 6 **お客さまお問合せ** Osaka Metro・シティバス案内コール  
Tel. 06-6582-1400 営業時間8時～21時(年中無休)